令和９年度農林水産関係予算概算要求

農政Information
№96（2026年９月11日）

- 財務省は９月４日、2027年度一般会計予算の概算要求総額が過去最大の143兆656億円（前年比+20兆6,202億円）となったことを発表し、４年連続過去最大を更新した。
- 予算編成改革により、これまで補正予算に頼ってきた恒常的な施策を当初予算へ一本化し、更に要求上限のない「強く豊かな日本」投資枠を新設したことが総額を押し上げた。
- 農林水産関係予算の概算要求額は３兆1,377億円（前年比+8,421億円）となり、概算要求時点で金額を示さない「事項要求」も多く、食料品の消費税引き下げで手取りが減る農家の支援策も事項要求とした。

令和９年度農林水産関係予算概算要求の概要

総額　３兆１,３７７億円（２兆２,９５６億円） ※（ ）内は令和８年度当初予算額
うち『「強く豊かな日本」投資枠』　４，２７２億円

＜事項要求＞

①**新たな水田政策**の実施に係る経費
②**農業構造転換集中対策**期間において機動的・弾力的に対応すべき事業の実施に係る経費
③「**食料安全保障強化政策大綱**」を踏まえた食料安全保障の強化に向けた対応に係る経費
④「**第１次国土強靱化実施中期計画**」に係る経費
⑤「**総合的なＴＰＰ等関連政策大綱**」を踏まえた農林水産分野における経費
⑥飲食料品に係る**消費税率の引下げに係る対応**に係る経費
⑦エネルギー・食料等**国民生活を支える基盤の戦略的強化**に要する経費
については、予算編成過程で検討

○　日本成長戦略等を踏まえた潜在成長率の引上げ（『「強く豊かな日本」投資枠』活用項目）

○　**農地の大区画化**等、**共同利用施設**の再編集約・合理化等、**スマート農業技術・新品種**の開発、**農業機械**の導入、**輸出産地の育成**等を支援	農業構造転換集中対策 2,904億円＋事項要求（494億円）
○　**スタートアップの大規模実証、フードテック企業の海外展開**等の取組を総合的に支援し、**フードテックへの官民投資**を促進	フードテックの推進 502億円（１億円）
○　関係企業や生産者等が一体となった**食農分野における環境負荷低減、気候変動への適応**など**ＧＸ**の取組を支援	食農分野におけるＧＸ投資拡大 48億円（－）
○　森林の集積・集約化、スマート林業技術の実装など川上から川下までの関係者の連携による生産性向上等の取組について、関連施策の優遇措置により**国産材サプライチェーン強靱化**を重点的に支援	「森の国・木の街」創造連携イニシアティブ事業 83億円（－）
○　漁業経営の**協業化・法人化**促進、**海洋環境変化に対応**した漁業・養殖業、スマート水産業の推進、**水産物サプライチェーン強靱化**を支援	協業化等による経営基盤の強固な漁業経営体の創出 130億円（－）等

○　農林水産業の構造転換による成長産業化及び食料安全保障の強化

①食料安全保障の強化

○　**水田活用の直接支払交付金等の抜本的見直し、中山間地域等直接支払・多面的機能支払の見直し、新たな環境直接支払の創設**	新たな水田政策の創設 3,565億円＋事項要求（3,565億円）
○　総合的・計画的な「農林漁業教育」をはじめとした**食育**の推進などによる農林水産業・農山漁村に対する**国民理解の醸成**、飼養衛生管理の向上や分割管理の推進、総合防除の推進などの**家畜伝染病、病害虫等への対応強化**	消費・安全対策交付金 57億円（19億円）等
○　**米・米加工品・米粉の需要拡大、麦・大豆**の供給円滑化、**種子**の確保対策、野菜、果樹・茶、花き、薬用作物、養蜂等の**生産基盤強化**	米穀等安定生産・需要開拓総合対策事業 79億円（15億円）等
○　**家畜改良**や**施設整備・機械導入**等による畜産・酪農の生産基盤強化、食肉処理施設の新技術導入等の実証、**和牛肉需要確保、鶏卵安定供給**	緊急時液卵加工流通円滑化対策事業 20億円（－）等
○　堆肥の流通利便性向上等による**国産肥料**の生産・利用拡大、**国産飼料**の生産・利用拡大、飼料備蓄・流通合理化	肥料の国産化・安定供給 100億円（0.3億円）等
○　**輸出産地**形成、**サプライチェーン**構築、**商流開拓の体制・機能強化、知的財産**の保護・活用、安定的輸入の確保、国際協力の推進	輸出産地・事業者の育成・展開 190億円（58億円）等
○　**合理的な価格の形成**に向けた、**コスト**や取引実態の**調査、コスト指標**の作成支援、**フードGメン**による取引の監視等の実施	合理的な価格の形成 8億円（2億円）
○　**フードバンクの機能強化**やこども食堂、**物流の効率化**等の取組への支援を通じた**食品アクセスの確保**	食品アクセス確保対策事業 6億円（0.2億円）等
○　**食品産業と農林漁業等の連携**強化、**食文化産業の中核拠点**の創出	食品産業と農林漁業等の連携強化 73億円（1億円）等

②農地・人材・技術の強化による農業の持続的・創造的発展

○　**地域計画**の実現に向けた**農地バンク**の機能発揮・**協力団体**との連携による**農地集約化、新規就農者**の育成・確保、担い手の**機械**等の導入	地域計画に基づく農地の集約化 291億円（174億円）等
○　**農地の大区画化**等、**水利施設の計画的更新、ため池防災・減災対策、情報通信環境整備**など生産基盤・生活インフラの整備・保全	農業農村整備事業＜公共＞ 4,375億円（3,365億円）等
○　**スマート農業技術**の開発・供給、**サービス事業者**の育成・活動、**重要品種**の育成・**種苗**生産、**農研機構の研究開発・機能強化**の推進	スマート農業技術活用促進集中支援プログラム 796億円（185億円）等
○　ゲタ・ナラシ、収入保険、野菜価格安定対策、マルキンなどの**経営安定対策の適確な実施**	収入保険制度の実施（所要額）532億円（327億円）等

③農村の振興

○　**官民共創の促進**による地域活性化、地域課題に応じた**総合的な人材育成**、農福連携、農泊など**里業**の推進、**中山間地農業の振興**	農山漁村振興交付金 100億円（70億円）
○　強固な侵入防止柵など**柵整備の強化**、クマ・シカ・イノシシの**捕獲対策の強化**など**鳥獣被害防止対策**の推進と**ジビエ利用**の更なる拡大	鳥獣被害防止対策とジビエ利用の推進 199億円（100億円）

④環境と調和のとれた食料システムの確立

○　**みどり認定者の取組定着・拡大のサポートの強化、有機農産物の広域流通**に向けた産地形成等のみどり戦略の加速化、食品容器包装の切替え等の**プラスチック削減・資源循環促進**	みどりの食料システム戦略推進総合対策 76億円（6億円）等
○　**２０２７年国際園芸博覧会**に向けた来場者、参加者等の安全確保、**日本国政府出展**等の運営、**機運醸成**、途上国の出展支援	２０２７年国際園芸博覧会に向けた対応 113億円（81億円）

10　産地交付金の見直し

令和９年度予算概算要求額　事項要求（前年度 － ）

＜対策のポイント＞

産地交付金については、水田を活用し、**地域の特色を活かした産地形成の促進に一定の効果**を上げてきましたが、既に産地化している品目への支援が固定化するなど、**支援の効果検証**とその結果に基づく**支援内容の見直し**がされていない等の課題があります。

このため、**水田・畑に関わらず**、**効果検証とそれに基づく支援内容の見直し**を適時適切に実施し、地域の実情に応じて**効果的な産地形成**が促進される仕組みに見直します。

＜事業の内容・イメージ＞

産地交付金の仕組み

国

↓ 資金枠を配分

都道府県

資金枠の範囲内で都道府県が助成内容を設定

↓ 資金枠を配分

地域農業再生協議会

地域農業再生協議会ごとの助成内容の設定も可能

都道府県や全国の地域再生協への調査で明らかとなった課題

① 都道府県や地域の**設定目標が「作付面積の拡大」に偏在し、生産性・収益性向上や、供給の安定化**といった**効果を評価できる目標がない**

② **効果検証を踏まえた支援内容の見直しがされていない**

③ 都道府県への**配分基準に透明性がない**との指摘

対応

① 品質向上・安定供給に向けた複数年契約割合拡大など、作付面積拡大以外の生産性・収益性等に関する**定量的な目標を設定**

② 都道府県や地域による支援の**効果の評価・検証**をし、**PDCA**を適切に行って、**支援内容の随時の見直しを行う**

③ 客観的指標に基づく**配分の透明化等**を図った上で、将来的には目標の高さやその達成度合いを産地交付金の配分に反映することを検討

（参考）作付面積以外の目標の設定例

- 実需者の求める大豆品種への切り替えに向けて、品種導入割合の目標を設定（宮城県大崎市）
- 小麦のタンパク質含有率、麦・大豆の等級基準の達成者割合の目標を設定（山口県）
- 輪作体系を確立し、連作障害を回避、各作物の単収向上の目標を設定（北海道岩見沢市等）
- 安定的な供給体制の確保に向け、複数年契約の割合に関する目標を設定（茨城県）

今後

※配分の設定主体は都道府県を基本とします。

※配分方法時、**中山間地域等の条件不利地域に配慮します。**

［お問い合わせ先］　農産局企画課　（03-3597-0191）

11　日本型直接支払

令和９年度予算概算要求額　事項要求（前年度 － ）

＜対策のポイント＞
近年の農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動等によって支えられ国民全体が享受している多面的機能の発揮に支障が生じつつあることから、平成27年度から「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）」に基づき、日本型直接支払を実施しています。

＜政策目標＞
地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動による農業の多面的機能の維持・発揮及び農業生産活動における環境負荷の低減

＜事業の内容＞

多面的機能支払
事項要求（前年度 50,048百万円）

活動内容に着目

【資源向上支払】
○**地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を支援**

【農地維持支払】
○**多面的機能を支える共同活動を支援**


水路の泥上げ

中山間地域等直接支払
事項要求（前年度 28,460百万円）

対象地域に着目

○**中山間地域等**において、農業生産条件の不利を補正することにより、**将来に向けた農業生産活動の継続を支援**


中山間地域

新たな環境直接支払
事項要求（前年度 － ）

取組内容に着目

○有機農業等の**環境負荷低減型農法への転換・拡大の取組を支援**



有機農業

＜令和９年度の見直しの内容＞

活動組織の支援の充実
○**外部人材の確保や先進技術の活用**により作業の省力化を図る取組を支援し推進

○地域全体で**長期中干し、冬期湛水等の取組を拡大**させる観点から、取組に対して行っている現在の支援を、活動組織にインセンティブが働く支援に見直し

対象農用地の拡大
○**傾斜によらない不利性（法面管理、ほ場条件等）を有する農地**について、協定農地の営農や共同活動の継続に地方公共団体が必要と認める場合に、集落協定の**対象農地へ位置付け**

地方負担の軽減
○現行の地方財政措置に加え、更なる**地方の負担軽減策**としてどのような対応ができるか検討

対象者の拡大
○**みどり認定農業者を対象（個人・団体いずれの申請も可）**

導入リスクにも対応した支援
○**① 有機農業への転換、② 環境価値を創出する取組、③ 土づくりの面的拡大等に資する取組**について、取組ごとの転換・拡大時の**「掛かり増しコスト」だけでなく「導入リスク」にも対応した支援**

○**同一圃場での同一取組への支援は５年間を区切り**とし、**新たな圃場への取組拡大等を促進**

共通

プッシュ型による取組強化
○国は、都道府県・市町村とともに、地域計画の見直しとも連携しつつ、集落に対する関与を強化

返還免除規定の徹底
○高齢や病気等のやむを得ない事情がある場合には、**遡及返還が不要であることを徹底**

一体的実施の推進
○中山間地域等直接支払の集落協定が、既存の組織のままで**多面的機能支払もまとめて申請**できる仕組みを導入し、多面的機能支払の取組拡大を図る

［お問い合わせ先］　農村振興局地域振興課　（03-6744-2081）

政府備蓄米買戻し正式決定

- 鈴木農水大臣は９月１日の閣議後会見において、2025年度に放出した備蓄米の買戻しを実施し、2025年産米21万トンを買い戻す方針を正式発表した。
- 一方、21万トンを加えても備蓄量は適正水準の100万トンには届かず、放出した59万トンのうち残る38万トンの買戻し時期が焦点となる。
- 対象は、売渡しから原則５年以内に買い戻す条件を付けた一般競争入札で放出した米で、買い受けた事業者の中から見積もりを取る随意契約で買い戻す。
- 備蓄量は現状32万トンまで減っており、適正水準の100万トン程度までの早期回復が課題となっている。2020年産の15万トンは飼料用などの非主食用として販売する予定で、例年の買入れによる2026年産の21万トンと、今回買い戻す21万トンが加わっても備蓄量は59万トンにとどまる見込み。

政府備蓄米の６月末在庫の推移

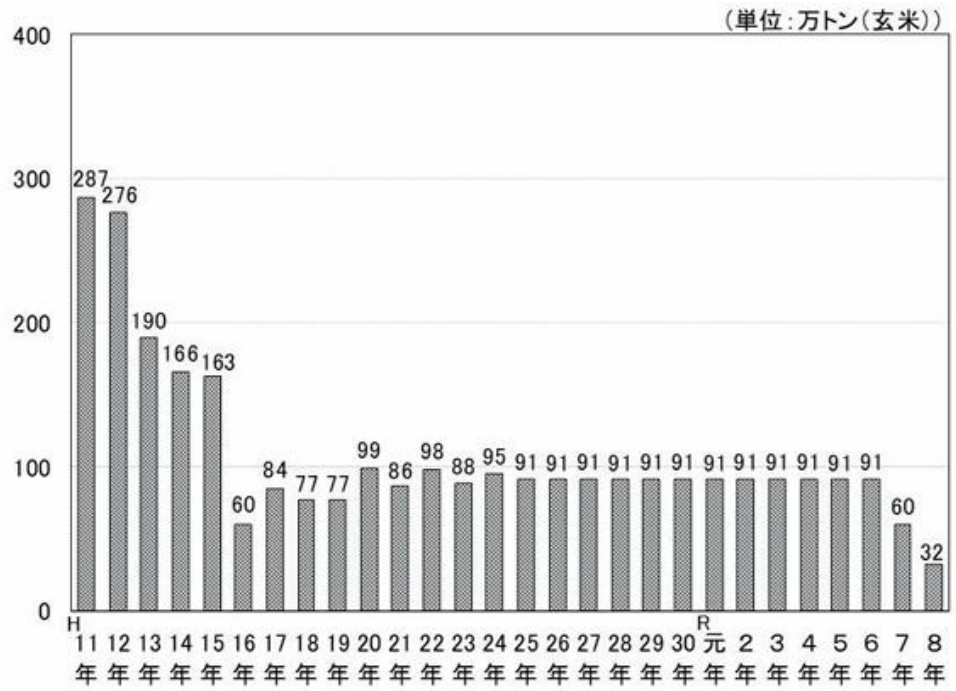

政府備蓄米の在庫状況(令和８年６月末現在)

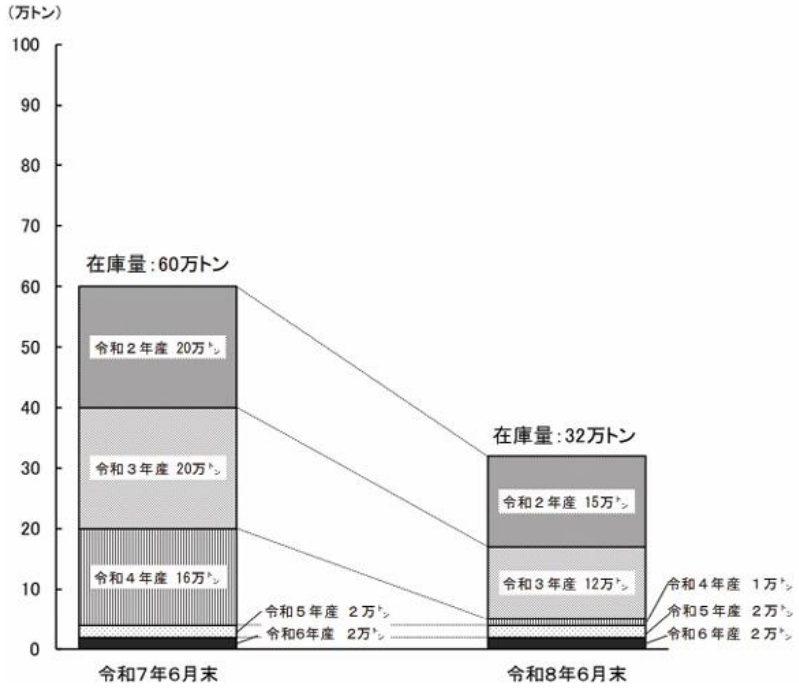

注１：国産うるち玄米の数量である。
２：令和８年６月末は、令和７年６月末の在庫量から、令和８年３月までに供給された政府備蓄米の数量（随意契約による政府備蓄米 23 万トン、加工原材料用として政府備蓄米５万トン）を差し引いた数量である。
３：ラウンドの関係で在庫量と内訳が一致しない場合がある。

食料品の消費税減税に関する税制改正大綱案提示

- 政府は９月８日、飲食料品の消費税減税に関する税制改正大綱案を与党に示した。
- 税率引き下げの影響を受ける農家に対して「個別の売上高を踏まえた金額を給付する仕組みを導入する」とし、農家ごとに給付金の額を算定するとした。
- 簡易課税事業者については、農産物や食品の売上で得る消費税(売上税額)と同額を控除できるようにし、実質的に納税額をゼロにする方針が盛り込まれた。一方、減税で肥料などの仕入れにかかる消費税(仕入れ税額)の負担が大きくなることは変わらず、政府が検討する給付措置の具体化が焦点になる。
- 免税・簡易課税事業者について、資材の仕入れ時に支払った消費税（仕入れ税額）の還付を受けられる「本則課税事業者」への移行を促すため、本則課税にすぐに移行できる特例も設ける。現行は簡易課税を選択した事業者は２年たたないと本則課税には移行できない。減税が始まる2027年４月を含む課税期間に本則課税に移行する場合は、制限の対象外とする。
- 来年４月以降の中間申告について、新税率(１%)で再計算した前年税額に基づく中間申告を可能とする特例を設ける。
- 定期供給契約による予約販売(例：１年分の代金を先払いしておけば、旬の食材が毎月届く)については、来年１月１日前に契約を締結し、来年４月１日前に対価を領収している場合、引下げ前の税率（８%）を適用して申告納税する経過措置を設ける。
- 新たな税制改正大綱は、９月中旬に閣議決定される見通し。

